

**おいらせ町工場誘致奨励条例（同施行規則） 対象業種**  
 （日本標準産業分類） ※網掛け部が新たに追加した業種

大分類	中分類	小分類	細分類	名称	いままで	H29.4.1から
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業				全部	全部
E	製造業				全部	全部
F	電気・ガス・熱供給・水道業				一部	一部
F	33	電気業			全部	全部
F	34	ガス業			全部	全部
F	35	熱供給業			全部	全部
<b>G</b>				<b>情報通信業</b>	一部	<b>全部</b>
H	運輸業, 郵便業				一部	一部
<b>H</b>	<b>42</b>			<b>鉄道業</b>	指定なし	<b>全部</b>
<b>H</b>	<b>43</b>			<b>道路旅客運送業</b>	指定なし	<b>全部</b>
H	44	道路貨物運送業			全部	全部
H	45	水運業			全部	全部
H	46	航空運輸業			全部	全部
H	47	倉庫業			全部	全部
H	48	運輸に附帯するサービス業			全部	全部
I	卸売業, 小売業				一部	一部
I	50	各種商品卸売業			全部	全部
I	51	繊維・衣服等卸売業			全部	全部
I	52	飲食料品卸売業			全部	全部
I	53	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業			全部	全部
I	54	機械器具卸売業			全部	全部
I	55	その他の卸売業			全部	全部
I	56	各種商品小売業			全部	全部
I	60	その他の小売業			全部	全部
K	不動産業, 物品賃貸業				一部	一部
K	70	物品賃貸業			全部	全部
<b>L</b>				<b>学術研究, 専門・技術サービス業</b>	一部	<b>全部</b>
M	宿泊業, 飲食サービス業				指定なし	一部
<b>M</b>	<b>75</b>			<b>宿泊業</b>	指定なし	<b>全部</b>
R	サービス業(他に分類されないもの)				一部	一部
R	88	廃棄物処理業			全部	全部
R	90	機械等修理業(別掲を除く)			指定なし	一部
<b>R</b>	90	<b>901</b>	<b>機械修理業(電気機械器具を除く)</b>		指定なし	<b>全部</b>
R	92	その他の事業サービス業			指定なし	一部
R	92	929	他に分類されない事業サービス業		指定なし	一部
<b>R</b>	92	929	<b>9291</b>	<b>ディスプレイ業</b>	指定なし	<b>全部</b>
<b>R</b>	92	929	<b>9292</b>	<b>産業用設備洗浄業</b>	指定なし	<b>全部</b>